

令和 8 年 3 月 3 1 日

A020480

公益社団法人秋田被害者支援センター

指定寄附資金について

1. 募集方法

募集内容をホームページ、パンフレット、広報紙などで公開して行っている。

2. 募集期間

随時

3. 寄附者の定めた使途の内容

公益社団法人秋田被害者支援センターの犯罪被害者支援活動の趣旨に賛同し、これを支援することを目的とする。

4. 受け入れた財産の額の合計額

貸借対照表、財産目録及び注記参照

5. 金銭以外の財産の有無

なし

※根拠規定

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 46 条第 1 項第 11 号